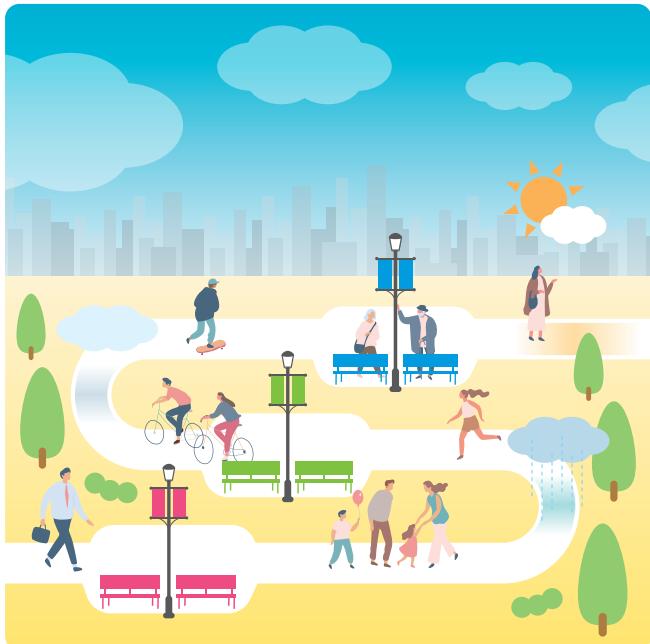


投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2025.7.2



※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。



三菱UFJ 資産配分最適化バランス (R1)／(R2)／(R3)／(R4)／(R5)

〈愛称:わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類				属性区分					
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ	対象インデックス
追加型	内外	資産複合	インデックス型	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし	その他 (最適化バランス指数)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信))資産配分変更型です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「三菱UFJ 資産配分最適化バランス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年6月16日に関東財務局長に提出しており、2025年7月2日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産額:42兆1,524億円

(2025年3月31日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。



ご自身の投資目的やリスク許容度に応じた 長期的な資産運用を

資産運用を行ううえで、ご自身の投資目的や資産の状況、年齢等から想定されるリスク許容度を確認することが重要です。

一方で、資産運用が大事だと理解はしているものの、実際に投資を始めてみると「どの資産に、どの程度投資するべきか」について、悩まれる方も多いかと思います。

そこで、ご自身の投資目的やリスク許容度等に応じたファンドをお選びいただけるよう、目標リスク水準^{※1}の異なるバランスファンドを5本ご用意しました。

運用にあたっては、世界の資本市場の長期的なリターンとリスクの調査・研究をもとに、基本資産配分の策定等の金融サービスを提供しているイボットソン・アソシエイツ・ジャパンが算出する最適化バランス指数（目標リスク水準に対して期待リターン^{※2}が最大化される）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドをご提供することで、みなさまの資産運用の一助となりたいと考えております。

※1 目標リスク水準は、リターンや利回りを示したものではありません。

※2 ファンドの将来の運用実績が期待リターン通りとなることや、最大となることを保証するものではありません。

2025年6月

三菱UFJアセットマネジメント



<ファンドの名称>

ファンドの名称について、正式名称ではなく略称または総称で記載する場合があります。

正式名称	略 称	総称
三菱UFJ 資産配分最適化バランス (R1)	R1	
三菱UFJ 資産配分最適化バランス (R2)	R2	
三菱UFJ 資産配分最適化バランス (R3)	R3	
三菱UFJ 資産配分最適化バランス (R4)	R4	
三菱UFJ 資産配分最適化バランス (R5)	R5	三菱UFJ 資産配分最適化バランス

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン(以下「イボットソン」ということがあります。)が算出する最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 最適化バランス指数をベンチマークとします。
- 最適化バランス指数は、イボットソンがeMAXISシリーズのファンドを用いて算出する指数であり、5つの目標リスク水準別指数の総称です。
目標リスク水準別指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対して期待リターンが最大化される)を行い算出される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。
なお、各指数の資産クラス別構成比率の決定は、原則として年1回行います。

各ファンドが連動を目指す最適化バランス指数は、以下の対象ファンドを用いて算出されます。

最適化バランス指数を構成する対象ファンド名	対象インデックス	最適化バランス指数		
		6%	9%、12%、16%、20%	
eMAXIS TOPIXインデックス	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	○	○	
eMAXIS 先進国株式インデックス(除く日本)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)	○	○	
eMAXIS 新興国株式インデックス	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)		○	
eMAXIS 国内債券インデックス	NOMURA-BPI総合	○	○	
eMAXIS 先進国債券インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	○	○	
eMAXIS 新興国債券インデックス	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)		○	
eMAXIS 国内リートインデックス	東証REIT指数(配当込み)	○	○	
eMAXIS 先進国リートインデックス(除く日本)	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)	○	○	

イボットソンにて、目標リスク水準別に最適化を行い構成比率を算出

最適化バランス指数 (6%、9%、12%、16%、20%)

- eMAXISシリーズとは、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用するノーロード(購入時手数料無料)のインデックスファンドシリーズの総称を指します。
- 標準偏差とは、リターンの振れ幅の大きさを定量的に測定する尺度です。標準偏差の値が大きいほど、ばらつきの幅が広く、リスクが大きいとされ、逆に値が小さいほど、ばらつきの幅が狭く、リスクは小さいとされます。
- ! 期待リターンは、ファンドの将来の運用実績が期待リターン通りとなることや、最大となることを保証するものではございません。



目標リスク水準が異なる5つのファンドからお選びいただけます。

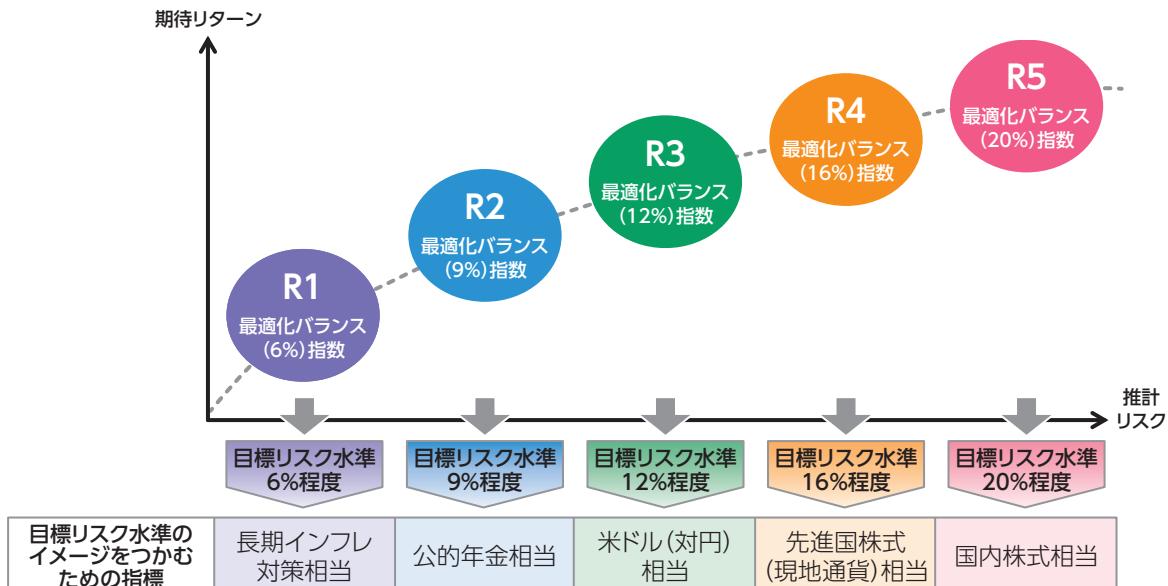
- お客様のリスク許容度に応じて、目標リスク水準の異なる5つのファンドからお選びいただけます。

＜各ファンドの目標リスク水準＞

三菱UFJ 資産配分最適化バランス	ファンドが連動することを めざす指数(ベンチマーク)	目標リスク水準 (年率標準偏差)
R1	最適化バランス(6%)指標	6%程度
R2	最適化バランス(9%)指標	9%程度
R3	最適化バランス(12%)指標	12%程度
R4	最適化バランス(16%)指標	16%程度
R5	最適化バランス(20%)指標	20%程度

- 各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。また、目標リスク水準は、リターンや利回りを示したものではありません。
- 目標リスク水準は、各ファンドおよび各ファンドが連動することをめざす指数の価格変動リスク(標準偏差)の目処を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。このため、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。
- 一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

(ご参考)各ファンドおよび各指数の目標リスク水準(標準偏差)とリスク・リターン特性のイメージ



(出所)イボットソン・アソシエイツ・ジャパンのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

- 上図は各ファンドのリスク・期待リターン特性のイメージ図であり、リスク・リターン特性を正確に表すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 上図の目標リスク水準のイメージをつかむための指標は例示であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※各指標の内容は下記の通りです(イボットソンが相当と考える長期間にて測定)。

長期インフレ対策相当：将来の長期インフレ率を2%と仮定した場合に、当該水準のリターンを確保するのに必要だと考えられるリスク水準

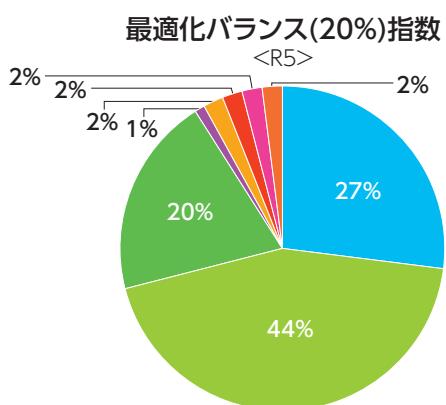
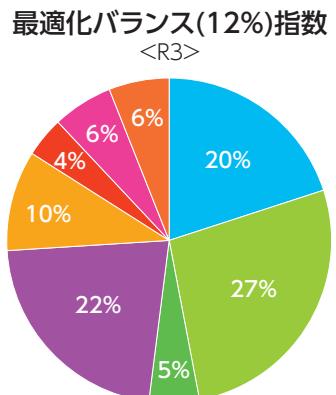
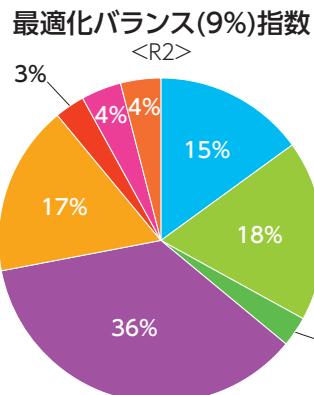
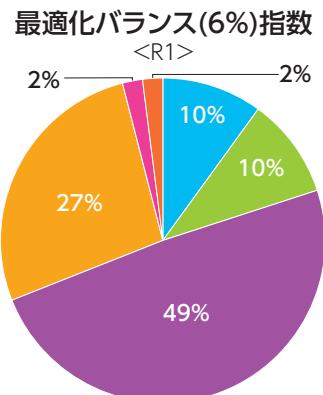
公的年金相当：年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオ(2024年12月末)のリスク水準

米ドル(対円)相当：日本円/米ドルの為替レートのリスク水準

先進国株式(現地通貨)相当：MSCIワールド・インデックス(現地通貨ベース)のリスク水準

国内株式相当：TOPIXのリスク水準

＜最適化バランス指標の資産クラス別比率(2025年1月末現在)＞



(出所)イボットソン・アソシエイツ・ジャパンのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

- 国内株式(eMAXIS TOPIXインデックス)
- 新興国株式(eMAXIS 新興国株式インデックス)
- 先進国債券(eMAXIS 先進国債券インデックス(除く日本))
- 国内リート(eMAXIS 国内リートインデックス)

- 先進国株式(eMAXIS 先進国株式インデックス(除く日本))
- 国内債券(eMAXIS 国内債券インデックス)
- 新興国債券(eMAXIS 新興国債券インデックス)
- 先進国リート(eMAXIS 先進国リートインデックス(除く日本))

< >内は各指標に連動をめざすファンド名です。

凡例における()内は指標を算出する際に参照するファンド名です。各指標の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

特色
3

主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に分散投資を行います。

◆R1

主として日本を含む先進国の株式(DR(預託証券)を含みます。)、公社債および不動産投資信託証券に投資を行います。

◆R2/R3/R4/R5

主として日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含みます。)、公社債および日本を含む先進国の不動産投資信託証券に投資を行います。

※ 実際の運用は各マザーファンドを通じて行います。なお、R1は新興国株式インデックスマザーファンドおよび新興国債券インデックスマザーファンドには投資を行いません。

■ 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することにより、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

■ 資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

■ DR(預託証書)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

<各マザーファンドの運用目標>

資産クラス	マザーファンド	(ご参考)左記を投資対象とする eMAXISシリーズのファンド	運用目標
国内株式	TOPIXマザーファンド	eMAXIS TOPIXインデックス	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国株式	外国株式インデックス マザーファンド	eMAXIS 先進国株式インデックス (除く日本)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式	新興国株式インデックス マザーファンド	eMAXIS 新興国株式インデックス	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
国内債券	日本債券インデックス マザーファンド	eMAXIS 国内債券インデックス	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国債券	外国債券インデックス マザーファンド	eMAXIS 先進国債券インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券	新興国債券インデックス マザーファンド	eMAXIS 新興国債券インデックス	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内リート	東証REIT指数 マザーファンド	eMAXIS 国内リートインデックス	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国リート	MUAM G-REIT マザーファンド	eMAXIS 先進国リートインデックス (除く日本)	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。



原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。



年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

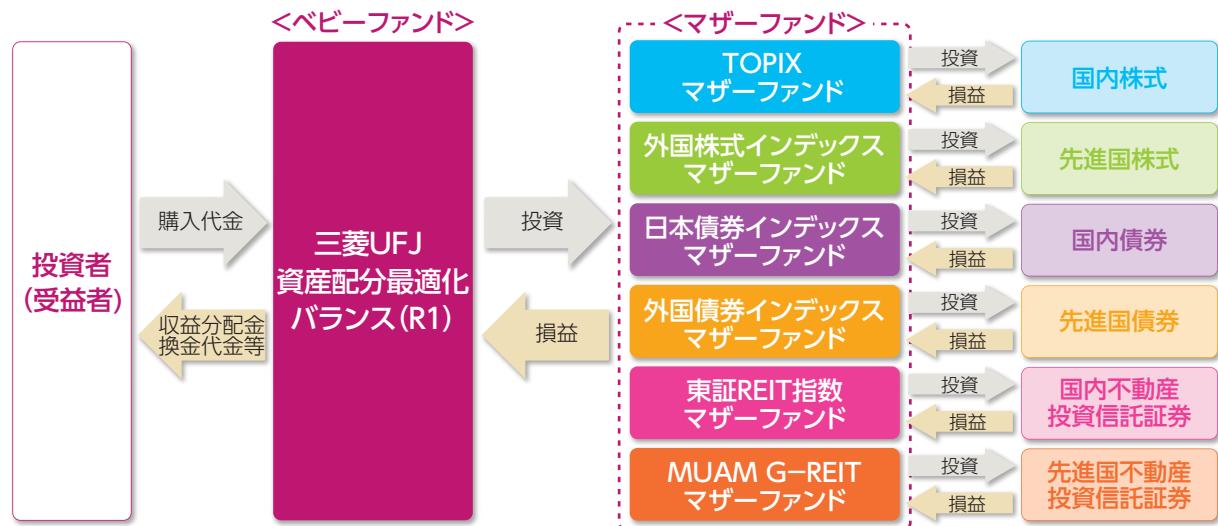
(初回決算日は、2026年1月26日です。)

■ファンドの仕組み

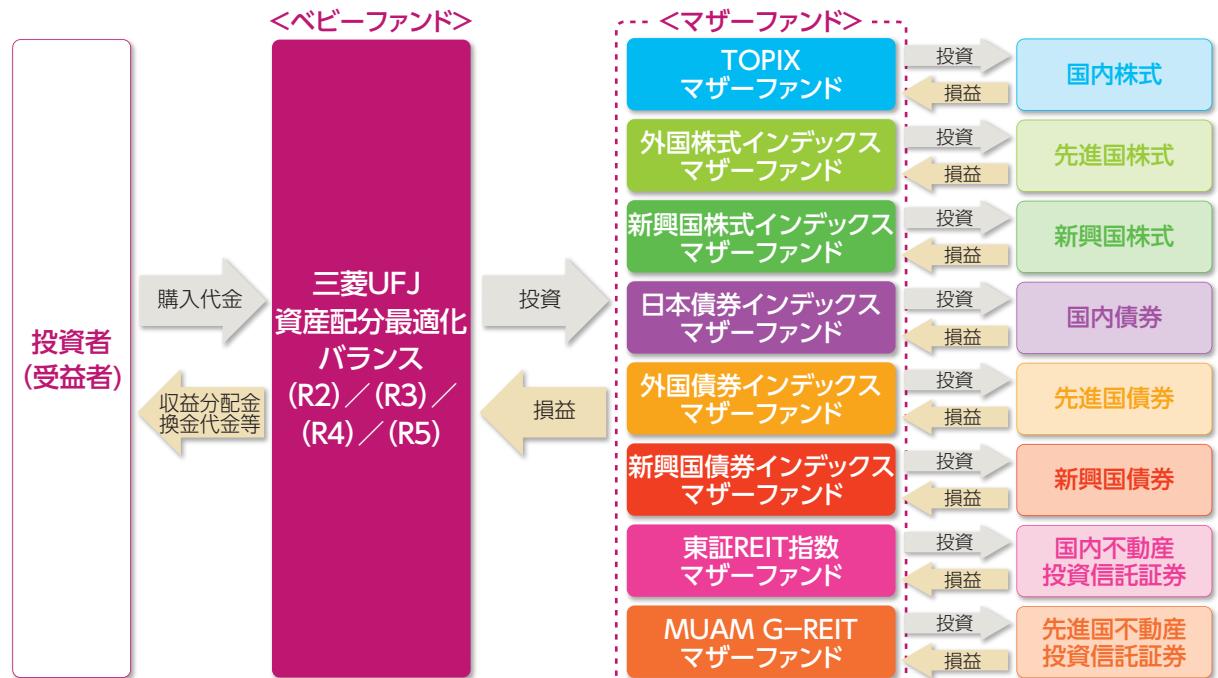
ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

<R1>

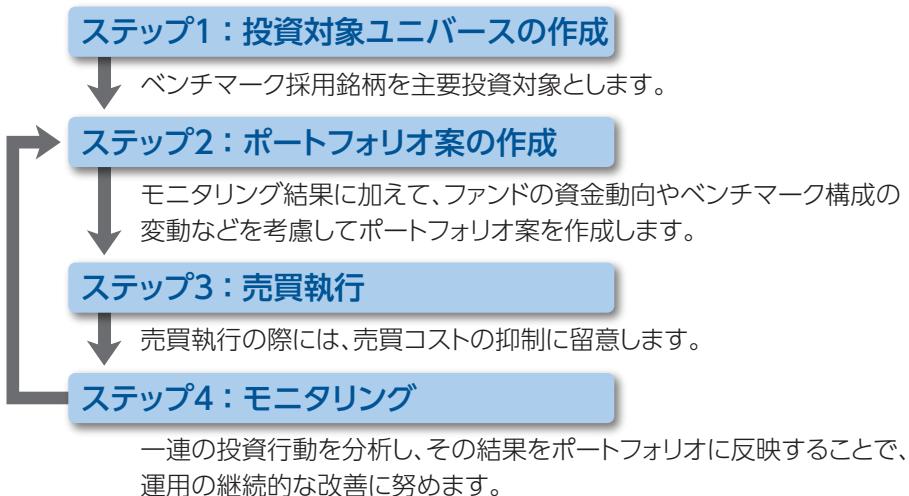


<R2/R3/R4/R5>



- 各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
- スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、信託財産留保額が差引かれ(R1を除く)、換金代金の利益に対して税金がかかります。
- 詳しくは販売会社にご確認ください。

＜各マザーファンドの運用プロセス＞



- ! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

■主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限への投資	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

ibbotson イボットソン・アソシエイツ・ジャパンについて

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国モーニングスターの日本法人です。

1977年に米国Ibbotson Associates, Inc.(現Morningstar Investment Management LLC)を創立したロジャー・G・イボットソン(イエール大学経営大学院教授)の理念は、金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせることでした。日本ではイボットソン・アソシエイツ・ジャパンが、資本市場の長期的なリターンとリスクの調査・研究をもとに、資産運用サービス(基本資産配分の策定、資産クラス別の期待リターン・リスクの推計、ファンドの選定・アロケーション構築など)を金融機関や機関投資家を通じて投資家の皆様にご提供しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



指標について

・最適化バランス指標は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンドを参考して算出する指標であり、以下の指標の総称です。なお、目標リスク水準別の指標は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対して期待リターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指標の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

＜最適化バランス指標の名称と目標リスク水準＞

最適化バランス(6%)指標 年率標準偏差6%程度

最適化バランス(9%)指標 年率標準偏差9%程度

最適化バランス(12%)指標 年率標準偏差12%程度

最適化バランス(16%)指標 年率標準偏差16%程度

最適化バランス(20%)指標 年率標準偏差20%程度

なお、目標リスク水準とは各指標の価格変動リスク(標準偏差、年率)の目処を表示したものであり、各指標の資産クラス別比率を決定する際の目標値として使用しています。このため、各指標の実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。また、価格変動リスク(標準偏差、年率)とは、値動きの変動幅や変動率の大きさを示しています。

・東証株価指標(TOPIX) (配当込み) (以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指標です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指標で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指標で、世界の新興国で構成されています。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガン GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・東証REIT指標(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指標に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指標です。

東証REIT指標の指標値及び東証REIT指標に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証REIT指標に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指標に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指標の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指標です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入りートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。また、リートは、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリー・ リスク

■R2／R3／R4／R5

ファンドは、新興国の有価証券に投資を行います。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、為替変動・価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



投資リスク

■ その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

R1

ファンドの年間騰落率にはベンチマークを用いています。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2020年4月末～2025年3月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2020年4月末～2025年3月末)



- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

R2

ファンドの年間騰落率にはベンチマークを用いています。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2020年4月末～2025年3月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2020年4月末～2025年3月末)



- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



投資リスク

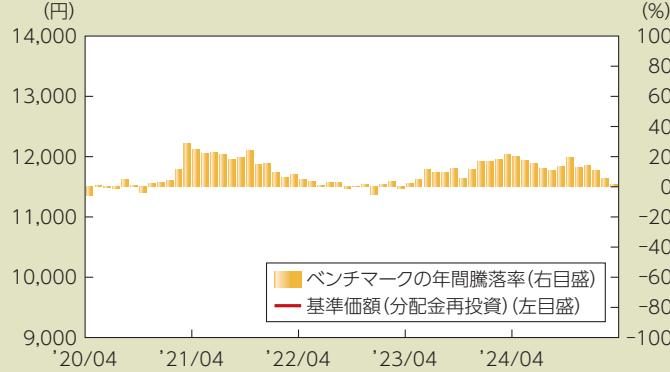
■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

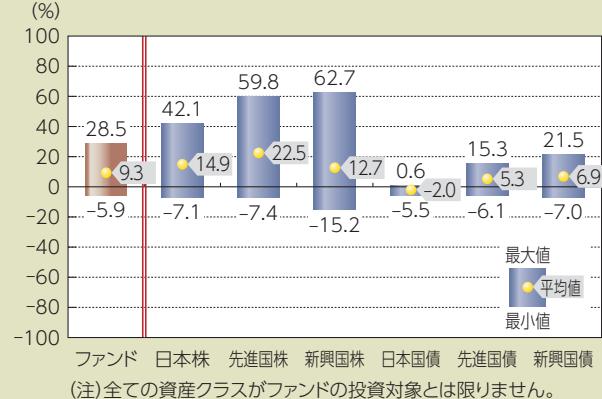
R3

ファンドの年間騰落率にはベンチマークを用いています。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2020年4月末～2025年3月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2020年4月末～2025年3月末)

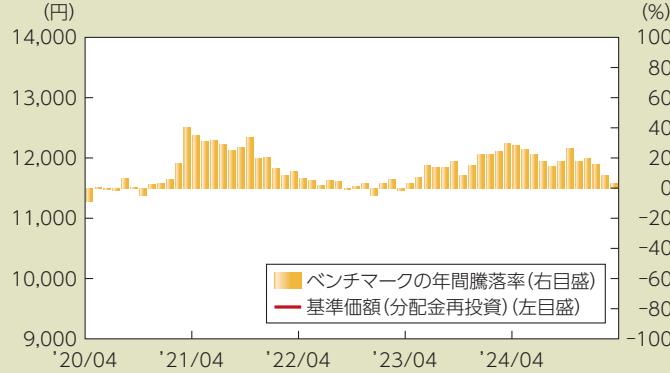


- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

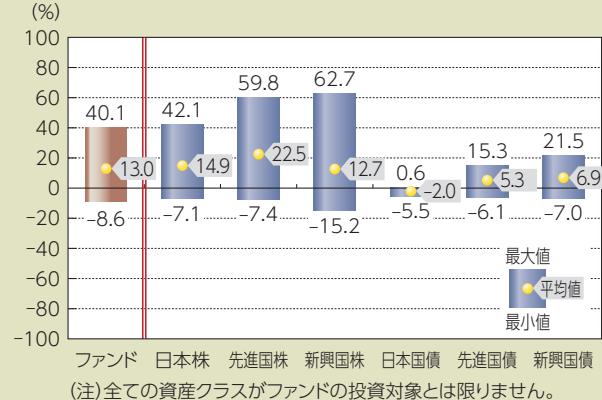
R4

ファンドの年間騰落率にはベンチマークを用いています。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2020年4月末～2025年3月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2020年4月末～2025年3月末)



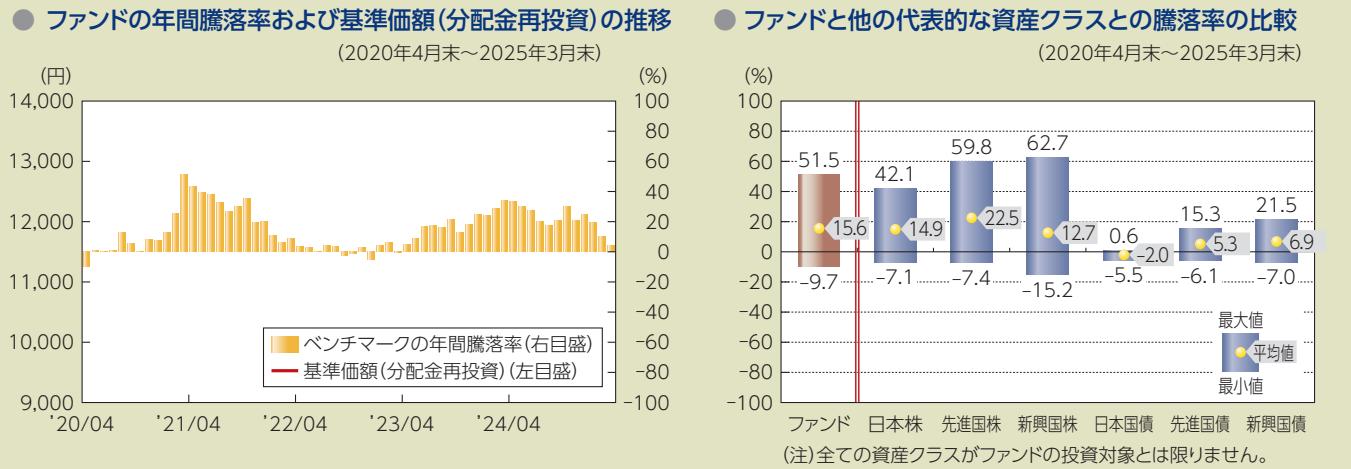
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

R5

ファンドの年間騰落率にはベンチマークを用いています。



- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

R1

■基準価額・純資産の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■分配の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

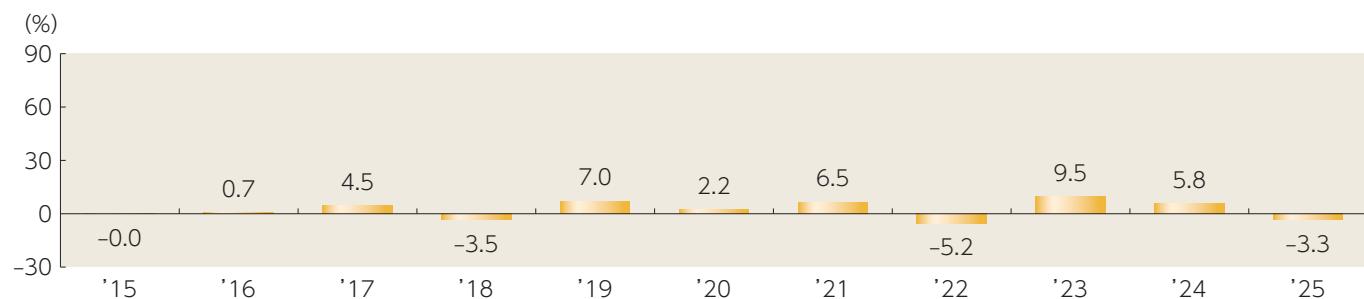
■主要な資産の状況

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■年間收益率の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

なお、以下はベンチマークの年間收益率です。



•2025年は年初から3月31日までの收益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■基準価額・純資産の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■分配の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

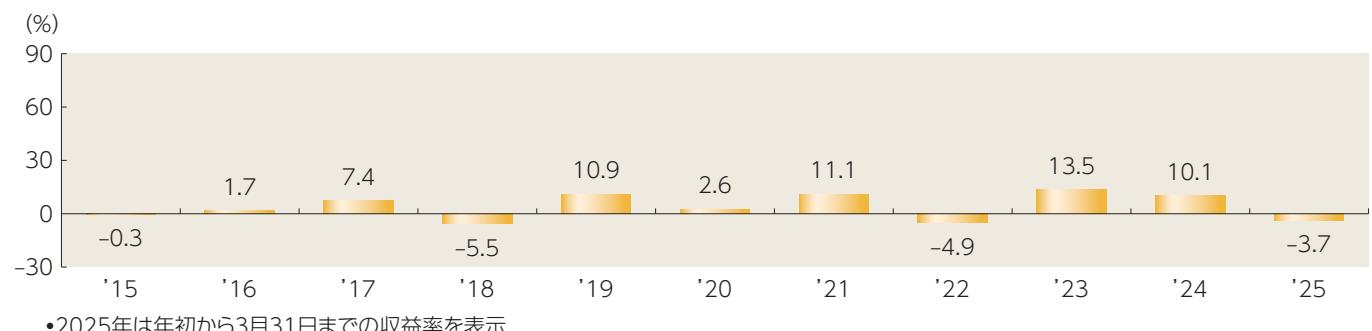
■主要な資産の状況

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■年間收益率の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

なお、以下はベンチマークの年間收益率です。



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



運用実績

R3

■基準価額・純資産の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■分配の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

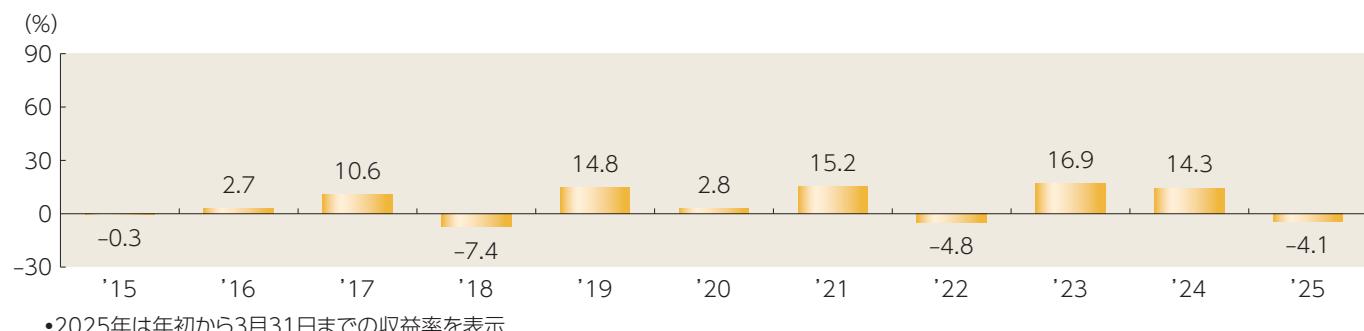
■主要な資産の状況

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■年間收益率の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

なお、以下はベンチマークの年間收益率です。



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■基準価額・純資産の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■分配の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

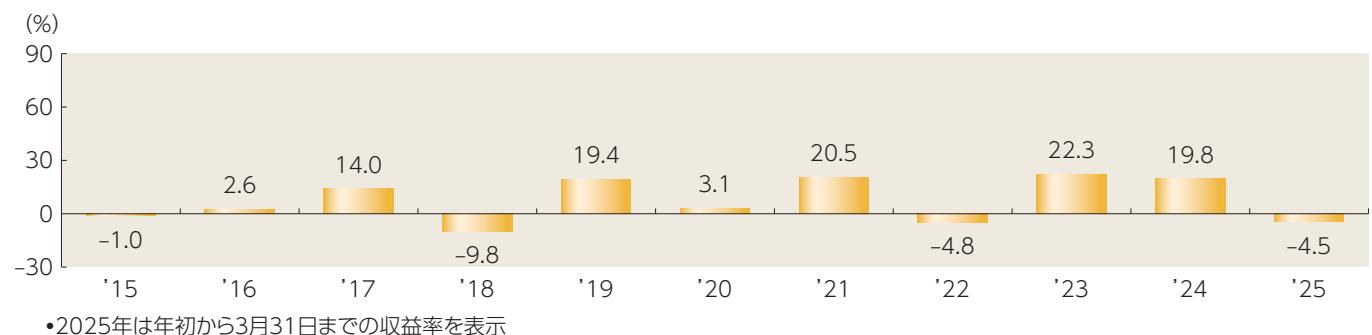
■主要な資産の状況

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■年間收益率の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

なお、以下はベンチマークの年間收益率です。



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



運用実績

R5

■基準価額・純資産の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■分配の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

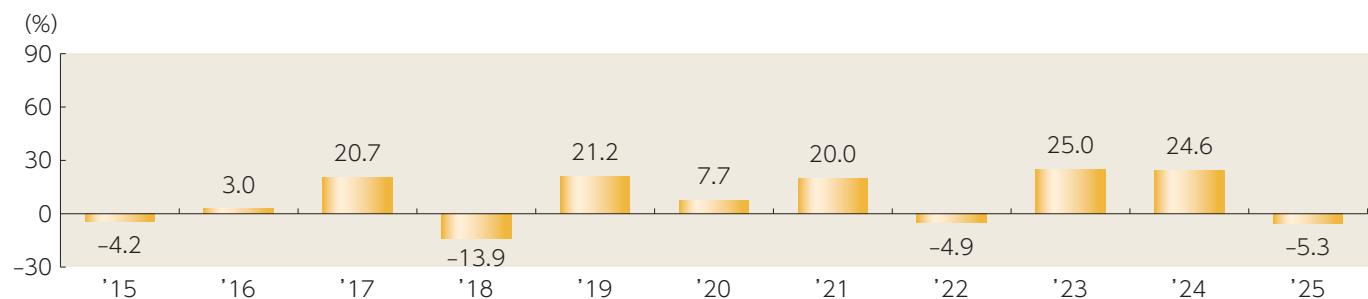
■主要な資産の状況

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■年間收益率の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

なお、以下はベンチマークの年間收益率です。



•2025年は年初から3月31日までの收益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

■お申込みメモ

	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	当初自己設定:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	■R1 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 ■R2/R3/R4/R5 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
	換金代金	■R1 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 ■R2/R3/R4/R5 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■R1 <ul style="list-style-type: none">・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 ■R2/R3/R4/R5 <ul style="list-style-type: none">・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引所、香港の銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	当初自己設定:2025年7月2日 継続申込期間:2025年7月2日から2026年10月23日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 ■R1 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■R2/R3/R4/R5 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	■各ファンド 信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することができます。



手続・手数料等

スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、信託財産留保額が差引かれ(R1を除く)、換金代金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限(2025年7月2日設定)
線上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃されたとき ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2026年1月26日
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)およびつみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象です。 販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限1.10% (税抜 1.00%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	■R1	ありません。
	■R2/R3	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.05% をかけた額
	■R4/R5	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.10% をかけた額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.5115% (税抜 年率0.465%) をかけた額		
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／365)		
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。		
	各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。		
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	委託会社	0.22%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
	販売会社	0.22%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
	受託会社	0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
その他の費用・手数料	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。		
	※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。		
	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。		
	・監査法人に支払われるファンドの監査費用		
	・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料		
その他の費用・手数料	・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用		
	・外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額		
	・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等		
	※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。		

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。第2計算期間以降の毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等

Tax



税 金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2025年3月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

運用報告書作成対象期間が到来していないため、該当事項はありません。



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html